

# とみか

## 町議会だより

4

2013

No.149

平成25年4月25日発行



3月2日(土)に夕田茶臼山古墳の現地説明会が開催され、130名の参加がありました。4年間の調査で、岐阜県で最古の前方後円墳であることが分かりました。

### CONTENTS

第1回定例会	
平成25年度予算に向けての施政方針	2
町条例の制定及び一部改正	4
平成24年度補正予算	5
平成25年度一般・特別会計予算	5
町政Q & A 一般質問 6人が登壇	6
議会の動き・編集後記	18

編集 議会広報委員会 発行 岐阜県富加町議会  
〒501-3392 岐阜県加茂郡富加町滝田1511 TEL0574-54-2111

# 第一回定例会

## 平成二十五年度予算に向けて、 板津町長が施政方針説明

本日は、平成二十五年第一回富加町議会定例会の開会をお願いしましたところ議員各位におかれましては、公私共に何かとお忙しい中、ご出席賜わりまして、ありがとうございます。

性化に向けて、経済政策を行うなど一定の成果が出てきているようであり

しかしながら、平成二十四年度補正予算等の事業の中で、緊急防災・減災事業や地域の元気づくり事業など八千五百二十三億円が必要となり、この財源として国家公務員の給与減額支給措置に合わせた、地方公務員の給与削減を七月に実施予定とされております。これ

まず提出議案の説明に先立ちまして、平成二十五年度に向けて町政全般に関して、所信を申し述べるるとともに予算編成の大綱について述べさせていただきます。

最初に町政全般について申し上げます。平成二十四年度も終わり近くになってきておりますが、昨年の十二月に衆議院総選挙が行われ、自民党が大勝し与党に返り咲いて三カ月が過ぎようとしております。この間には、円安傾向や株価の上昇など、これまでの長期のデフレを脱却し、インフラターゲットとし景気の活

止めとしないことを期待するものであります。また、町では昨年六月に、「活力ある持続的に自立した自治体を目指す」町政運営の基本理念を掲げさせていただき、町政のスタートをいたしました。

平成二十五年度予算編成は、わたくしにとつても、はじめての予算編成となり、「三つの基本姿勢」クリーンな町政・生活者の視点・住民が主役を基に、町民生活の向上に役立つ施策に重点をおいた予算配分としております。

奨学金の貸付制度やチャイルドシート購入補助の新設をはじめ、保育料の新たな減免制度に取り組みなど、選挙公約の一つである子育て支援策に特に力を入れさせていただきます。また、町営住宅（滝田地区）跡地の有効利用を図るための

事業費や積極的な情報公開に努めるため、ホームページリニューアル経費を計上するなど、選挙公約の具現化のため、全ての事業を新たな視点で見直すかたちとなりました。

また、平成二十四年度一般会計の補正予算にもあるように、当初基金の取り崩しが必要であった予算から一億九千五百七十万円程の積立が出来そうになり、このまま積み立てをすれば財政調整基金の総額が十二億三千万円程となり、今後は、住民サービスの向上に向け、基金を有効利用しながら適切な事業実施を考えて参りたいと考えております。

さらに、現在進めております、美濃加茂市との定住自立圏構想事業の推進と「第五次行政改革大綱」に沿って、将来を見据えながら確実に行政改革を実行しつつ、住民へのサービスの向上を図るためには、職場環境の改善も必要であり、働く意欲が出る職場とする必要があると考えております。

本年の歳入は、町税の八百万円増額（3.7%増）をはじめ、町民税（法人）を千七百七十万円増額（20.3%）とし、町税全体で千七十万円（1.5%増）の増額と見込みました。

分担金及び負担金は、新たな減免制度の導入により保育料が約七百九十

ます。

新年度の体制につきましては、副町長制から参事制へ移行し、新たな体制で新しい富加町の創出に取り組みで参りたいと考えております。また、議員の皆様との対話と協調をもつて、十分な話し合いを行いながら進めて参りますので、これまで以上に、議員の皆様のご意見、ご提案、そして、ご理解、ご協力の程よろしく願います。

次に平成二十五年度予算編成の大綱について申し上げます。総額予算としては、二十六億三千七百円（対前年度八千八百万円、3.5%増）となり、一年ぶりの増額といたしました。

本年度の歳入は、町税の八百万円増額（3.7%増）をはじめ、町民税（法人）を千七百七十万円増額（20.3%）とし、町税全体で千七十万円（1.5%増）の増額と見込みました。

分担金及び負担金は、新たな減免制度の導入により保育料が約七百九十

万円減収となること等から五百十萬円の減額（13.7%減）と見込み、地方交付税は、普通交付税を地方財政計画の伸率を参考に二百万円減額（0.2%減）の八億五千八百万円とし、特別交付税は、引き続き美濃加茂市との定住自立圏構想事業に係る経費が措置されることから四百九十万円増額（12.0%増）の四千六百万円としました。

国庫支出金は、頭首工整備完了に伴う農山漁村活性化プロジェクト交付金の減のほか、小学校空調設備整備完了に伴う学校施設環境改善交付金の減等により三千四百五十

万円の減（18.7%減）とし、地方債の発行は交付税措置のある有利なもののみにとどめ二億六千九十万円（三千二百九十万円増、18.7%増）とし、うち臨時財政対策債は、財政力の弱い地方公共団体への配慮の観点から算定した結果一億三千六百万円を見込みましたが、全体としての財源不足分を財政調整基金一億

七千八百万円（三千八百万円増、27・1%増）の取り崩しをお願いしております。

歳出では、引き続き経常的な経費の見直しを行いつながり、緊急防災減災事業を活用した、防災行政無線のデジタル化整備を進めるほか、二十七年

度に移転予定である可茂消防富加出張所の用地造成工事費を計上し、住宅用太陽光発電施設整備事業に対する補助や清流の国ぎふ森林環境税事業は、継続や拡大して実施する予定にしております、更にメール配信サービスを保育園や小学校にも導入し、安心安全に配慮した予算配分としました。

今議会に提案いたします案件は、規約の改正が一件、条例の制定及び一部改正の案件が六件、さらに、平成二十四年度一般会計及び特別会計等の補正予算案件が七件、平成二十五年度の当初予算案件が七件の合計二十一件でございます。

規約の改正につきましては、美濃加茂市・加茂

郡七町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の中で、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、改正するもので関係自治体の議決をお願いするものであります。

条例の制定及び一部改正につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合、町が設置しなければならぬ対策本部に関し、必要な事項を定めるためお願いするもので、富加町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定をするものであります。

次に、富加町議会の議員その他非常勤の職員に公務災害補償等に関する条例及び富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正は、各条例中「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支

援するための法律」に改められたため改正するもの及び非常勤の職員のみ、第五条第十項の共同生活介護について削除されたため、第五条第十二項（障害者支設）を第五条第十一項に改正をお願いするものです。

次に、富加町職員の給与に関する条例の一部改正は、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定している措置の実施のために、町に派遣された者に武力攻撃災害等派遣手当及び新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当をそれぞれ支給するため。また、合わせて条項の誤りの訂正をお願いするものです。

次に、富加町職員等の旅費に関する条例の一部改正は、地方自治法の改正により、本会議においても、公聴会の開催、参事人の招致をすることができるとされたこと及び議会の委員会において、公聴会の開催、参事人の招致をすることがで

きることにより、旅費支給の規定をするものです。また、合わせて条項の錯誤について改正をお願いするものです。

次に、富加町税条例の一部改正は、地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律により、不利益処分の理由の提示が必要となったため、お願いするものです。

次に、富加町道路占用料等徴収条例の一部改正は、道路法施行令及び道路整備特別措置法施行令の一部を改正する政令が施行されたため、条項の整合を図る必要が出たため、お願いするものです。

次に、平成二十五年度一般会計予算の概略について述べさせていただきます。

歳入の主なものは、町税が七億二千二百万円前年度比較千七十万円の増額で、前年比率1.5%増となっております。また地方交付税は、定住自立圏構想事業の特別交付税算入により、九億四百万円前年度比較二百九十万円

の増額で、対前年比率0.3%増を見込んでおります。

国庫支出金は、一億四千九百九十万円を計上しており、前年度比較で三千四百五十万円の減額を見ておりますが、その主な要因は、絹丸頭首工事の完了と小学校空調設備工事の完了により、それぞれの交付金が減額となったことによるものであります。

地方債においては、緊急防災減災債（防災行政無線・デジタル化整備事業）にかかる分として、六千五百五十万円の増額と五分の出資債として、五百四十万円の増額といたす。これは、臨時財政対策債を一億三千六百万円見込んでおり、併せて二億六千九百九十万円前年度比較で三千二百九十万円の増額となっており。また

全体として財源不足が生じており、財政調整基金から一億七千八百万円の繰入金を計上してあります。

次に、歳出については、それぞれ概ねの額であります。協議費が四千七

百九十万円で、二十万円の減額となっております。

これは、議会事務局人件費の減額によるものであります。

総務費関係では、三億八千五百万円で対前年度千九百六十万円の増額となっており。主なものとして、庁舎防水工事・トイレ改修に伴う増、地域防災計画改定業務の実施及び大山橋付近河川監視カメラの設置、定住自立圏構想推進事業の増額などをお願いしております。

民生費関係では、六億三千四百万円で前年比較千九百二十万円の増額となっており。これは、国保会計、介護保険会計への繰出金の増額や子育て支援やサポート事業の充実、とみか保育園の園

に、歳出については、それぞれ概ねの額であります。協議費が四千七



児用機の更新などが主なものとしてお願いしております。

衛生費関係では、二億六千万円で前年比較二億三千万円の減額となっており、水道事業会計への繰出金の減額が主なものとなっております。

農林水産業費では、二億三千万円で前年比較九百六十万円の増額となっておりますが、めぐみの農協に対する水稲乾燥施設改修補助金、本郷揚水機場改修工事、右岸用水緊急改築事業補助金、森林・環境税事業などによる増額をお願いしております。

商工費関係では、二千八百五十万円で前年比較三百五十万円の減額となっておりますが、道の駅地域振興施設増築工事の完了による、減額となっております。

土木費は、二億八千五十万円で対前年比較千四百四十万円の減額となっており、大山地内の道路改良工事及び滝田住宅跡地周辺道路改良測量設計な

どによる増額をお願いしておりますが、まちづくり交付金事業の完了により、大きく減額となっております。

消防費関係については、二億千九百五十万円で前年比較一億七百五十万円の増額となっており、防災行政無線のデジタル化工事及び可茂消防富加出張所建設用地造成事業で増額をお願いしております。

教育費関係では、三億四千三百九十万円で前年比較四千十万円の減額となっており、新規事業として、小学校六年生を対象に教育夢プラン特色ある学校運営事業として、二百万円の事業費や外国人英語指導業務委託、タウンホール調光設備改修工事による増額をお願いしているもの、中学校の分担金、小学校の空調機設置工事の完了により大きく減額となっております。

最後に、公債費関係は、二億八千八百六十万円で対前年比較九十万円の微増となっております。

以上をもちまして、平成二十五年度の一般会計の主な施策の概略を申し上げます。

また、一般会計のほか、五つの特別会計との合計は、概ね四十億三千四百七十万円となっており、（対前年比3.2%増）これにより、一般会計及び特別会計予算の対前年度比較では、一億二千六百八十万円の増額となります。

さらに水道事業会計を含めると予算総額は、四十一億六千二百九十万円となり、対前年比3.1%の増となっております。いずれも、昨年に引き続き、交付金、補助金などの特定財源を一層活用した予算とさせていただきます。

なお詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。平成二十五年度に向けた、施政方針と予算編成の大綱の説明とさせていただきます。

## 平成二十五年第一回定例会

平成二十五年第一回定例会は、三月七日に開会し、十五日までの九日間を会期として開催しました。

今期定例会は、美濃加茂市・加茂郡七町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議一件、条例の制定一件、条例の一部改正五件、平成二十四年度富加町一般会計・特別会計補正予算等七件、平成二十五年度富加町一般会計・特別会計当初予算等七件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決決定しました。

### 条例の制定

▽富加町新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法が公布されたことに伴い、町が設置しなければならない対策本部に関し、必要な事項を定めるためのものです。（全員賛成・可決）

### 条例の改正

▽富加町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び富加町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

各条例中の障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められたこと及び条項が削除されたことに伴い改正するものです。（全員賛成・可決）

▽富加町職員の給与に関する条例の一部改正

武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律及び新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定している措置の実施のために、町に派遣された者にそれぞれ手当を支給するために改正するものです。（全員賛成・可決）

▽富加町職員等の旅費に関する条例の一部改正

町議会の本会議及び委員会において、公聴会の開催、参考人の招致をすることができることにより、旅費支給の規定を定めるものです。（全員賛成・可決）

▽富加町税条例の一部改正

地方税法及び地方税法特別税等に関する暫定措置法の一部改正により、不利益処分等の理由提示が必要となったために改正するものです。（全員賛成・可決）

▽富加町道路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令及び道路整備特別措置施行令の一部を改正する政令が施行されることにより、条項



の整合を図るためのものです。  
(全員賛成・可決)

▽美濃加茂市・加茂郡七町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の一部改正

この改正は、障害者自立支援法の題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改正されたことに伴うものです。  
(全員賛成・可決)

### 補正予算

▽一般会計補正予算(第九号)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ三千五百三十二万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ二十六億九千四百四十五万円とするものです。

歳入の主なものとしては、国庫負担金五百十四万円、県負担金百六十万円、県補助金六百五十五万円をそれぞれ減額し、町民税二千三百万円、国庫補助金千四百四十四万円

## 平成24年度補正予算

### 一般会計・特別会計

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第9号)	2,656,130	35,320	2,691,450
国民健康保険特別会計(第4号)	638,813	756	639,569
後期高齢者医療特別会計(第1号)	50,910	1,791	52,701
介護保険特別会計(第2号)	461,565	△ 24,678	436,887
特環下水道事業特別会計(第1号)	190,600	△ 8,977	181,623
農業集落排水事業特別会計(第2号)	114,500	△ 237	114,263
水道事業会計(第2号) 資本的収入	39,650	△ 12,298	27,352
水道事業会計(第2号) 資本的支出	44,543	△ 13,007	31,536



## 平成25年度一般会計・特別会計予算

(単位：千円)

	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率%	
一般会計	2,637,000	2,549,000	88,000	3.5	
特別会計	1,397,750	1,358,940	38,810	2.9	
内訳	国民健康保険特別会計	564,400	559,100	5,300	0.9
	後期高齢者医療特別会計	52,740	50,910	1,830	3.6
	介護保険特別会計	457,260	444,830	12,430	2.8
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	210,220	190,600	19,620	10.3
	農業集落排水事業特別会計	113,130	113,500	△ 370	△ 0.3
合計	4,034,750	3,907,940	126,810	3.2	

## 平成25年度水道事業会計予算

(単位：千円)

区分	本年度	前年度	対当初比金額	対当初比率%
3条(収益的)収入	128,246	130,245	△ 1,999	△ 1.5
3条(収益的)支出	128,246	130,245	△ 1,999	△ 1.5
4条(資本的)収入	37,351	39,650	△ 2,299	△ 5.8
4条(資本的)支出	40,083	44,543	△ 4,460	△ 10.0

## 平成25年度予算審議結果

議案	議決の結果	表決
一般会計予算	可決	賛成多数
国民健康保険特別会計予算	可決	全員賛成
後期高齢者医療特別会計予算	可決	全員賛成
介護保険特別会計予算	可決	全員賛成
特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	可決	全員賛成
農業集落排水事業特別会計予算	可決	全員賛成
水道事業会計予算	可決	全員賛成



雑入四百四十二万円、町債二百四十万円を追加するものです。

歳出の主なものは、社会福祉費七百九十八万円、児童福祉費五百二十五万円、保健衛生費二千八百一十一万円、都市計画費七百二十万円、社会教育費千六十四万円、公債費五百八万円を減額し、総務費の総務管理費一億二千二百九十四万円を追加するものです。

（賛成多数・可決）

（賛成多数・可決）

▽後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）  
百七十九万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五千二百七十万円とするものです。

（全員賛成・可決）

（全員賛成・可決）

▽特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第一号）  
八百九十七万円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億八千六百二十二万円とするものです。

（全員賛成・可決）

（全員賛成・可決）

▽水道事業会計補正予算（第二号）  
資本的収入予算を千二百二十九万円減額し、

総額を二千七百二十五万円、資本的支出予算を千三百万円減額し、

総額を三千五百五十三万円とするものです。

（全員賛成・可決）

（賛成多数・可決）

（賛成多数・可決）

（賛成多数・可決）

（賛成多数・可決）

▽国民健康保険特別会計補正予算（第四号）  
七十五万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ六億三千九百五十六万円とするものです。

（全員賛成・可決）

（全員賛成・可決）

▽介護保険特別会計補正予算（第二号）  
二千四百六十七万円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ四億三千六百八十八万円とするものです。

（全員賛成・可決）

（全員賛成・可決）

▽農業集落排水事業特別会計補正予算（第二号）  
二十三万円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億千四百二十六万円とするものです。

（全員賛成・可決）

（全員賛成・可決）

今回の補正予算は、共同事業拠出金等の交付決定等により、

保険財政共同安定化事業拠出金二百九十八万円、一般会計繰入金五十万円を減額し、

退職被保険者等療養給付費六十万円、高額医療費共同事業医療費拠出金二百六十二万円を追加するものです。

今回の補正予算の主なものとしては、

介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費五百万円、

居宅介護サービス給付費二千九百五十万円を減額し、

施設介護サービス給付費二千五百万円を減額し、

介護給付準備基金積立金を減額し、

管渠布設工事がなかったため、

農業集落排水施設の修繕に伴い

農業集落排水施設の修繕に伴い

農業集落排水施設の修繕に伴い



井戸 亨議員

# 町政Q&A

一般質問  
そこが聞きたい

## Q 予算編成過程の公表について

【井戸 亨議員】

板津町長の議員時代の質問は行政寄りの質問と提案であったように思います。それに比べ私は町長とは違う見方で質問をしています。議員は行政のチェック機能として政策の提案が第一の仕事と考えて私は活動しております。ですから「ネガティブなマイナス評価だけの質問。町民の信頼を傷つけ、また不信感をあおっている。」と私の質問をあなたはとらえられ、そして質問の方向性まで

第一回定例会の一般質問は、三月十五日に六名の議員から、以上十六件の質問が行われました。その質問の要旨と答弁は次の通りです。

も指導されております。

しかし、そういう質問であるならばなおさらあなたは答弁でもってそれを払拭し、安心感を町民に抱いていただくのが町長としての務めであると考えますが如何でしょうか。

単純明快にあなたの答弁を誰が聞いても理解できるようにしていただきたいものです。

また先日開きました井戸亨の議会報告会では「これからもなお一層今まで通りのスタンスで議員活動をできるように」とご意見をたまわつたしだいであります。そこで決意を新たに質問に移らせていただきたいと思います。

今回の一般質問をするにあたりいろいろ私なりに構想を正月早々より考えていました。この三月議会は来年度の予算を決める大切な議会ですので、予算の構想をできるだけ早く示していただきたく思っております。

岐阜県・他の市町では住民の皆様は財政に関する理解を深めてもらうために予算編成過程を公表

し、予算をつくる上で基本的な方針を示し、予算原案・審査・最終的な予算案を順次公開してまいります。富加町でもこれを導入していただきたく思います。

### Q 道の駅指定管理 者制度について

【井戸 亨議員】

来年度の道の駅指定管理料にあたる運営業務委託料は、約七十七万円増額され三百八十三万円の予算が立てられています。また、平成二十四年の補正予算では、当初予算の施設使用料百四十五万円が百万円減額されています。

平成二十五年度の施設使用料は百四十五万円から三十万円に減額され、オープンからの指定管理料は二百十九万円増額し、施設使用料については予算ベースで百十五万円減額されました。このことについて町民は理解されるでしょうか。指定管理料増額の根拠として施設使用料の歳入減の根拠を

お示しく下さい。そして指定管理者制度とはなんだったのか、もう一度考え直されたらいかがでしょうか。

広く町民の声を聴くというタウンミーティングをいち早く実施され、このことに関して町民はどう考えているかを知っていただきたく思います。

また、指定管理者業務・事業評価表・改善計画書を議会会で吟味し、どうしても町民の理解を得ることができないのかを考えなくてはならないと思いますので、板津町長の見解を求めます。

また平成二十二年四月オープンから二十六年年度末で指定期間五年が終わります。二十六年五月には再度公募をかけられると思いますが、概ねのスケジュールをお聞きします。

### A

【板津町長】

はじめに、井戸議員の予算編成過程の公表についてお答えしますので、ご理解をよろしくお願

します。

現在、岐阜県をはじめ、近隣市でも、インターネットホームページで公表を行っておられるようです。加茂郡内の町村では、富加町の公表の方法とほぼ同じ内容で予算成立後の公表を行っておられます。

さて、井戸議員の言われる予算原案・審査・最終的な予算案の順次公開の実施を希望されることについてですが、小さな自治体では、公表に限界があると考えます。

また、私が思うところ、十五ヶ年前と記憶しておりますが、当初予算や人件費について議会への公表前に新聞各紙で報道され、議会軽視ではないかと問題となったことがありました。その以降にいろいろ見直しが行われ、議会への議案の事前配布・議会開会前後の新聞発表という現在の形となっております。

しかしながら、今後は、当初予算に着手する上において、予算編成方針や新年度から実施予定をし

ている事業など、住民のみなさんに直接影響のあるような場合について、事業概要などを公表して参りたいと考えております。今議会のように特に重要な案件は、議員の皆様の前理解を得ながら公表して参りたいと考えております。

なお、各議員への説明の前に案として公表される場合もあるかと思いますが、了承していただく必要も出てくると思いますのでご理解のほど、よろしく願います。

「私の議員時代の質問は行政寄りの質問と提案」であったと述べられておりますが、一年間という短い期間ではありましたが、同僚議員であった方から事実と異なる評価をされるのは大変残念な思いであります。

私は四十歳から二十一年間議員活動をしてきましたが、何を証拠に言われるのか分かりませんが、私は六回の選挙を経て、町民の信任を受け、議会活動を長期間継続してこられたのも、少なくとも

私は、町民の立場に立つて活動してきたからこそ信任を得られたものと信じています。

私は行政のやることは全てダメであるとの前提で活動してきたわけでありません。良いところについては敬意を表し、悪い所、不足なところがあれば指摘をし、改善を促し、富加町の発展には何が必要なのか、町民の福祉の向上には何が不足しているかを考え行動してきましたつもりです。

議員時代には同士の議員の皆さんからいろんなアドバイスを受けたり、先輩議員からは指導を受け、議会議員はどうあるべきかと自問自答しながら活動してきたつもりです。こうしたことの積み重ねが今思うと私自身が議員として、また、一人の人間として、少なからず成長できた要因ではないかと考えているところです。

一般質問に於いても同様で、例え希望通りの答弁でなかったとしても、それにへこたれることな

く、決して執行部寄りといった表現で片付けられる議員活動ではなく、是非々々で対応してきたところでは、

現在、私の立場は変わりましたが、その考え方は変わっておりません。議会との信頼関係についても、車の両輪のごとく

非常に重要視しており、町民の代表者たる議会の皆さんの意見にも耳を傾け、就任以来可能な限り、そうした意見を尊重した町政を現在まで推進してきたつもりです。今後もし話し合いや対話を通じて、富加町の発展の為に全力を尽くしてゆきたいと考えていますのでよろしくお願いたします。

十二月議会でもお話しさせて頂いた様に、小さな富加町で対立しては健全な発展は望めません。過去にも対立によって混乱を招き、健全とはいえない事例を私は見えています。あくまで話し合いの中で解決していくべきと考えています。

今回の平成二十五年度予算に於いては、一般質

問や全員協議会での話し合い、井戸議員からは意見書もいただき、執行部としては内部で検討を重ね、議会からの御指摘の

重みや重要性を感じ、正すべきところは正し、今回の予算を提案し、説明させて頂いたいただきました。議会出身者の私は、一般質問の重みは十分に理解しておりますので、今後とも、質問の真意を読み取り、誠実な答弁を心掛け、理解して頂けるまで何度でも説明し、お願いしていく所存ですので、何卒よろしくお願いたします。

次に、道の駅の指定管理制度についてお答えします。指定管理者制度は、地方公共団体が指定する法人その他の団体、これら指定管理者に公の施設の管理を行わせる制度です。公の施設の管理全般について指定管理者が権限を行使し、責任を負い、今日の多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図

ることを目的としています。さて、施設を適正かつ円滑に管理するために維持管理、利用許可、及び施設利用に係る料金徴収に関する業務など、施設の管理に必要な事項について五年間の基本協定を締結し、また、各年度における業務の実施量に基づき、指定管理料を支払うことを年度協定書として定めております。

まず、議員がお尋ねの平成二十四年度補正予算に計上しました、施設使用料の歳入減の根拠についてご説明をいたします。

施設使用料は、指定管理者から支払っていたのですが、平成二十四年度協定書に基つき、売上5%をいただくことで予算化をしておりましたが、平成二十四年度の年度協定の締結時に施設使用料の算定の根拠を、経常収益の25%を施設使用料とすることで協定が締結されており、そこで、毎月実施しておりますモニタリングの状況並びに算定

根拠の変更から判断し、予算に計上した額を収入で見込みがないことから今回減額としました。なお、平成二十五年度当初予算に計上しております施設使用料の算定は、経常利益の20%とし、算出した使用料が三十万円に満たない場合は三十万円としました。議会からの指摘を尊重し、原則利益配分による算定方式を採用しますが、定額部分を設けることとし、経営が安定し経常利益が上がれば、自ずと施設使用料に反映する仕組みといたしました。

次に、平成二十五年度当初予算に計上しました、指定管理料につきましてご説明いたします。既に議会において答弁させて頂いておりましたが、指定管理料は道の駅及び地域振興施設全体を、適正かつ円滑に管理するために業務の実施量に応じ、毎年、年度協定において協議し定めるものであります。

三年間の実績をもとに、検討を行ってまいりましたが、主に施設全体の管理を行う施設管理費を増額し、自動ドア、消防設備、空調設備の保守点検を施設管理費に含め、百三十六万九千円、駐車場や屋外トイレの清掃業務として百七十万六千円、トイレ消耗品として十七万五千円、テレビ、パソコン、電話等の情報対策として二十三万円、共用部分の空調費負担分として十七万五千円、消費税として十八万三千円、合計三百八十三万八千円を計上いたしております。

指定管理料は、屋外トイレや駐車場だけが業務の対象ではなく、屋外トイレや駐車場はもちろん、地域振興施設も含めた施設全体を、年間を通して、また昼夜を分かたず管理するための費用であると考えます。

指定管理者制度の見解についてお尋ねのことから、私の考え方を一般論としてご説明申し上げます。指定管理者制度は「道の駅の施設・設備を貸与し、指定管理料を支払いますので、それらの運営

をお願いたします。」という制度ともいえます。しかしながら、地域振興や住民の福祉向上を掲げて立ち上げた道の駅の本質的な役割については、根拠のない楽観論な当初の考え方については、見直す必要はあると考えております。

道の駅がオープンして三年を経過し、振り返ってみると、福祉関係以外では初めての指定管理者制度の適用であり、暗中模索しながら最大限の注意を払い、計画書を作成してきたところですが、設立の経緯や、設立の方式（第三セクター方式、民間委託その他団体委託）等の是非を含め、再考する必要もあると考えるところでは、

しかしながら、富加町の道の駅については、売上げ等の見込みが計画通りになかったといえども、多くの来場者や多くの関係者が参加し、地元の人間による雇用形態、そして富加町のシンボル、顔としての評価等を考えると、大変満足できる状

況にあると考えるところでは、

況にあると考えるところでは、





況であると考えております。

富加町が指定管理者制度を導入した時、営利施設（収益性）・非営利施設（公益性）といった区別がされておりました。本来の姿としては、公益性のある施設には指定管理料を支払い、収益性のある施設には基本的に指定管理料は支払わずに、施設・設備の賃貸料を指定管理者から徴収するものであると考えております。

しかし、実情はそう簡単ではなく、指定管理料の設定額はいくらが適正であるのか、施設・設備の賃貸料はいくらが適正なのか、また、収益性施設にも関わらず、収益の少ないところから賃貸料をとれるのか、といった

解決すべき課題は多いと感じています。

収益性施設では自助努力が求められ、このことを基本として経営をやっていくべきと考えております。逆に公益性のある施設では、収益性を求めることはできませんが、全くの赤字では自治体として継続して資金面の支援を行うことは難しく、施設の閉鎖という事がないよう、可能な限り赤字が出るよう努力が求められると考えております。

仮にも、道の駅の経営が立ち行かなくなった時、道の駅は地域のシンボリックな存在であるだけに、その影響は非常に大きいと考えられます。そんな事態に陥らない為にも、設立の経緯をふまえ、地域の農業振興や地域住民の振興施設として、道の駅の経営などに自治体として相当程度は関わるべきですし、応援はしていかねばならないと考えております。

道の駅の経営を、地域住民の力と行政が共に支えあってゆくことが、こ

れからのあるべき姿ではないでしょうか。富加町の道の駅は今まで以上に地域に根差した経営や、地域住民と一体となった経営を目指し、努力していくことが求められていると感じています。

以上の考え方については、前坂井町長時代と基本的には何ら変わっており、道の駅に対する責任や、存続させなければならぬという思いは人一倍大きく持っています。

富加町の大事な施設の一つでありますので、これを守り育ててゆく決意でありますので、議会の皆様におかれましては道の駅の指定管理のあり方、経営全般について、そして、今後の公募についても検討して頂くことは必要であり、大いに議論をしていただき、ご提案していただけたらと考えています。議会の総意としてご提案いただけたら、最大限尊重してゆくつもりですので、何卒よろしくお願いいたします。

さて、指定管理期間の終了に伴うスケジュール

についてお尋ねですが、平成二十六年度末が協定の終了期間となりますので、遅くとも平成二十六年九月定例議会には、指定管理者の決定についての議案を上程する必要があると思いますが、まだ来年のことでもあり、詳細には検討しておりません。今後とも議員各位をはじめ、町民の皆様には、道の駅を是非ともご利用いただくことをお願いし、答弁とさせていただきます。

【井戸 亨議員】  
愛あいバスの運行についてお聞きします。昨年五月十四日から運行した愛あいバスですが、現在の利用状況はいかがでしょう。美濃加茂市・関市でもいろいろな運行形態を模索しながらやっておられますが、どこも利用される住民の方は多くないようです。

### Q 愛あいバスの運行について

当初は私もバスがあれればいいと思った一人であり

りますが、これほど利用する人が少ないとは思っていませんでした。住民は自家用車で戸口から乗って、戸口で降りる生活になれています。停留所まで足を運び、そして運行時間に合わせて自分が動くという習慣がなくなってしまうようです。

また一年もたっておりませんが結論を出す時期に考えていると思います。お考えをお聞きます。

そして本当に移動の手段が必要な方は、慢性疾患にかかり自分で車の運転ができなくなってしまう人、週に何回かは必ず通院しなければ生命を維持できない人ではないでしょうか。福祉タクシーの制度はありますが、命ある限り病院に行かなければならない方にとって、これはあまりに便利ではないようです。

初乗り料金相当約六百円の補助、最大月三枚で年三十六枚、金額で言いますと約二万一千六百円が補助されます。二十三年度決算で言いますと、三人で四千元が支払われ、

利用状況はあまりよくありません。

【井戸 亨議員】  
タウンホールの図書館についてお聞きします。現在この施設は勉強をする人にとって大変素晴らしい環境であります。図書閲覧スペースと勉強スペースが区切られており、冷暖房完備そして他市町村の図書館ではやっていない毎日夜間開放であります。

### Q タウンホールの図書館について

富加町民以外の方、受験生や調べものがある方、幼児を連れとお母さん方、休日によつてこられる男

性。またまた蔵書の種類・数も十分とは言えませんが、それなりに良い施設だと常々考えております。

しかし致命的な欠陥があります。新聞が置いてないことでもあります。地方紙を含め五紙ぐらいの朝夕刊は揃えておくべきでしょう。私は図書館が好きでいろいろなところで時間があると立ち寄ります。そこには必ず新聞はあります。図書館は単に本を閲覧するだけでなく調べものをするところでもあります。一か月分一年分の新聞は書庫からではなく、普通に持ち出して読めるようになっていきます。

わが図書館においても最初は新聞がとつてあつたはずですが、しかしどのような理由からかこれが消えてしまったわけです。住民の方が新聞を以て何か調べものをしようとすると、他の図書館に出向かなければならないのです。これを改善していただくべく提案します。もう一つは図書カードです。定住自立圏協定に

より、美濃加茂市の図書館と同じカードで、坂祝町でも図書の貸し出しができませんが、富加町のカードではそれが叶いません。富加町でもこうしたカードができないものか提案します。

## Q 子育て支援策 について

【井戸 亨議員】

子育て支援対策として、来年度から第二子以降の保育料減免の拡大として、現行制度と比較して22%減（八百万円）の予算が計上されています。これについて十二月議会に引き続き質問します。

この素晴らしい計画は可茂管内では例がないと思います。しかしこれにより少子化に歯止めがかかるのでしょうか。国の予算も来年度から第三子の保育料無料が初めて計上されているのにすぎません。子育て支援であるのなら、二人以上の子どもがいる家庭にだけ恩恵があるのではなく、等しくこれを受けることがで

きる施策のほうが喜ばれると思います。すなわち現在の保育料基準額に2%を乗じた金額を下げると。このほうがたくさん保護者の方に喜ばれると思います。いかがでしょうか。

共働きの夫婦が一番困るのは、子供が病気で仕事を休まなければならぬときです。だから正規の仕事ではなくパートで働いてみえるのではないのでしょうか。また病気に子どもを預かってくれる施設を望んでみえるのではないのでしょうか。病児・病後児保育室の開設、夜間や早朝の託児、休日の託児。これに予算を充ててはいかがでしょうか。

現在富加町保育園においては、保育士二十四人が働いてみます。そのうち正規の方は八人です。あとの方はパート・臨時の方であると承知しています。このことの改善に費用を充ててはどうか。また、小児インフルエンザ予防接種の費用助成など、他の

市町で行われているものなどについて、予算の配分順位を町民にお聞きになってはいかがでしょうか。そんなパブリックコメントは、いかがでしょうか。

## A 【板津町長】

はじめに、井戸議員のあい愛バスの運行について、お答えします。

「あい愛バス富加線」は、平成二十四年五月から運行を開始し、高齢者を中心とした交通弱者の方の、買い物・通院などの移動支援を主な目的としています。

五月の運行開始から二月末までの利用者数につきましては、富加町内での乗車数五五二人となっております。一日の平均利用者数は、三・五人、一便当たりの平均利用者数は、一・二人といった状況にあり、バスが乗客でいっぱいであるような状況ではありません。そこで、昨年十一月の広報に挟み込んだアンケート結果の内容をご説明

申し上げます。アンケートの回答数は十九件と多くはありませんでしたが、回答者の七割がバスが必要と答えておられます。回答者の五割以上が七十歳以上の方であったことから、交通弱者と呼ばれる住民の交通手段を確保する必要があると思えます。平成二十五年秋に美濃加茂市が予定している、ダイヤの改正等に合わせ、運行時間やバス停の設置場所等を見直し、所要の変更を予定して参りたいと考えております。

次に町と病院がタイアップしたサービスの実施についてお答えします。まず、平成二十三年度の高齢者福祉タクシー利用料金助成事業の実績は、利用者七名で六千五百円、重度心身障害者タクシー利用料金の助成事業については、利用者十一名で七万一千二百二十円となっております。

高齢者福祉タクシーについては、初乗運賃相当額の利用券を一月あたり三枚、年間で三十六枚を交付しておりますが、非

課税世帯という条件があることから申請件数は少なく、利用券の利用も一割程度と低い状況にあります。

また、障害者タクシーについても、基本料金相当額の利用券を年間で二枚交付しておりますが、利用は半分程度となっております。利用者十一名のうち身体障害者の方の利用が七名、腎臓疾患により申請している方は四名となっております。腎臓疾患の方でも申請をされていない方は六名みえますが、家族の送迎であったり、人工透析の方の送迎サービスを行っている病院が近隣では、美濃加茂市（太田メデイカルクリニック）と各務原市（鶴沼東クリニック）にそれぞれ一ヶ所ありますので、数名の方が利用している状況であります。



井戸議員が言われるような病院とタイアップしてのサービスについては、近隣市には多くの病院があり、患者さんの意向や主治医がみえる病院など、それぞれ事情が異なるためなかなか難しいと考えております。

そこで、障害者タクシーの助成事業については、障害者の社会活動の範囲を広めるための外出支援を目的に助成しているもので、施行が平成四年と約二十年前のまま改正をしておりますが、当時

と比べ腎臓病患者の方の増加や障害者総合支援法の施行等の状況を踏まえながら、慢性疾患による通院支援や高齢者の外出支援も合わせ、タクシー助成事業の内容について、今後見直しを考慮して参りたいと思っております。また、あい愛バスについては、美濃加茂市との定住自立圏の中で行っていただきたいと思っております。

に利用していただいております。図書貸出しカードを作られている方は約二四〇〇人で、一人あたりの貸出冊数は、平成二十四年度の現在までの平均は七、三冊となっております。また、学習室の利用実績は、一日あたり十四人となっております。また、毎月の図書室使用では、新着本の紹介や年五回の読み聞かせの案内もさせていただいております。

さて、ご質問の一点目、新聞の件でございますが、すでに二十五年度予算案には、新聞を購入するよう計上しております。種類については検討中でございます。また、過去の新聞については、現在も一年分を保管しており、ご要望があれば閲覧していただくことは可能です。

二点目の図書カードの件でございますが、カードを共通化するためには、美濃加茂市や坂祝町が導入している図書管理システムや予約システムに変更することが必要になって参ります。また、富加

町の図書室にご希望の本がなければ、近隣の図書館や県図書館に検索をかけ、タウンホールの図書室で受け取ることができるよう手配することが可能です。

また、カードが複数にはなりません。富加町の方が美濃加茂市や坂祝町でカードを作ることが可能です。従って、現在のところは美濃加茂市・坂祝町との共通システムの導入は考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

次に、子育て支援策について答弁させていただきます。一点目の、第二子以降の保育料減免拡大で少子化に歯止めがかかるかどうかについては、これを検証するのはなかなか難しいと思っておりますが、実際に少子化が進んでいる現状を考えますと、手をこまねいている訳にはまいりません。

今回、国の指針である同時入所の場合の第二子半額、第三子無料に上乗せする形で、中学生まで

のお子さんから数えて第二子以降であれば、減免するという制度を設けました。これは、子育て支援施策の第一歩として、まずは二人以上のお子さんをお持ちの世帯に対する経済的な応援を行うというところで、ご理解をいただきたいと思います。

一方、減額に充てる予算をほかの施策に充ててはどうかとのご提案もされておりますが、予算配分につきましては、一般会計全体で見ることになりますので、子育て支援に限らず、限られた財源を有効に使いながら進めて参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、病児・病後児保育については、平成二十五年から坂祝町と広域利用の協定を結び、介護付き有料老人ホーム坂祝生楽館内にある坂祝町病児・病後児保育室とまと託児所が利用できるよう予算案に計上し、準備を進めております。また、延長保育として、午前七時三十分から



福田 定道議員

と午後七時まで実施しております。日曜日や祝日の保育については、今のところ難しいと考えい

**Q 保育所の安全設備について**

【福田定道議員】

平成二十四年度の一年間で全国の保育所の事故を集計し、死亡した児童が十八人だったと発表されました。(厚生労働省)

富加町の保育所の安全設備管理は大丈夫ですか。

**Q 通学路の安全(危険箇所)について**

【福田定道議員】

小学校の通学路の危険箇所は何箇所あるのか。

その危険箇所について昨年度中に県に報告する事になっていきましたが、さされましたか。また、通学路のほとんどに歩道がないのが現状ですが、この先どう考えてみえるのか。

### 【粥川教育課長】

保育所の安全対策と保育面積については、現在富加保育所は国の定める一人当たりの基準面積は、十分にクリアーをさせて頂いておりますし、また、園児数に対する保育士の配置についてもそれぞれクリアーしております。また、今後これ以上の保育面積についてどうするかということですが、当面は国の基準に沿っていくという

ことで、ご理解いただきたいと思います。

また、事故の例を出されておられましたけれども、この死亡事故の多くは、未満児の昼寝中に発生しているという事実がございます。当然事故の多い昼寝中には、保育士の目がいき届くように配慮して保育をさせております。

保育所においては、危機管理マニュアルにより、定期的に避難訓練、交通安全指導、或いは防犯訓練も行っております。施設に起因した事故は発生しておりませんが、今後におきましても保護者の皆さんが安心してお子さんを預けていただけるよう、努めて参りますのでよろしく願います。

### 【川崎建設課長】

はじめに、危険箇所が何力所あるかとお訊ねですが、これは昨年六月以降に実施した、小学校、教育委員会、可茂土木事務所、加茂警察署、建設課による通学路緊急合同点検について、その結果

のお訊ねと存じます。昨年九月議会の河合議員からの「小学校通学路」に関する一般質問でもお答えしておりますので、繰り返しては、町道分で七力所、県道分で七力所、合計で十四力所となる結果となっております。

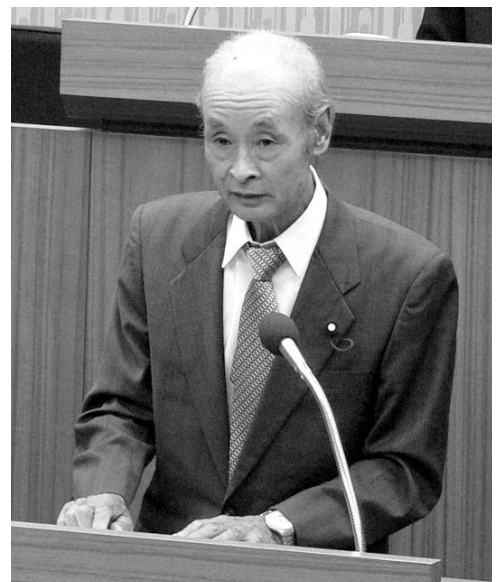
次にその報告の有無についてののお訊ねですが、先ほどの箇所数の報告につきましては、平成二十四年八月に行っております。

最後に、通学路における歩道の現状についての考えについてのお訊ねですが、町内の通学路につきましては、机上ではあります。総経長は国県道部分を含めると、約一八・三kmとなっております。この内、歩道が整備された区間の延長は、約七kmとなっております。逆に、歩道が未整備かつ、狭隘等で安全性が確保し辛く、通学時間帯での車両通過数の増加が見込まれる区間が、約三・二kmあると考えられます。一方で、この三・二km

区間の内、緊急点検による町道及び県道の平成二十四年度対策予定分を含めました、カラー舗装や注意喚起看板などによる対策済みの区間は、約一・六kmで、差し引き残りの区間が、約一・六kmとなり、通学路延長全体では約8.7%となります。

この区間につきましては、概して、歩道新設など早急な拡幅工事着手が困難な所が多く、短期的には注意喚起看板やカラー舗装など路面表示等による対策に頼らざるを得ない場所となっております。

従いまして、今後このような箇所につきましては、平成二十五年度の予算において、一定の区間にかかる、対策経費を計上しておりますが、残区間につきましては順次、改善を行う方向で進めていきたいと考えております。今後とも通学路を含めました安全対策につきましましては、引き続き現地の状況に応じて行っていきたいと考えますので、議



坂井 富美夫議員

## Q 公共施設の有効利用について

### 【坂井富美夫議員】

当町の人口は六千人弱、それに対して富加町は公共施設が多すぎる。

その施設は、西公民館、東公民館、南公民館、B&G海洋センター、児童センター、東児童館等が整備されています。

体育室を除く各公民館の平成二十三年度の利用状況としては、南公民館が五七八件、西公民館が

五五件、東公民館が一〇三件となっております。特に西公民館と東公民館の利用度が少ない、また、児童センターの年間延利用者数は五二三八人、そして東児童館は六六一五人となっております。これらの施設については、一方所に集約した形で利用したほうが効率的ではないかと考えます。

私は福祉の関係で他市町村へ行く機会があり、いろいろな施設を見ておりますが、その中には入浴ができる設備、健康器具、読書コーナー、歌を楽しむ設備が充実しております。また、送迎まで行っている施設もあります。





社会のために一生懸命働いてこられた先輩方が、安心してくつろげる場所としてこうした施設があっても良いと思っております。

そこで、現在利用度の少ない施設を改築し、老人憩いの場として有効に利用出来ないか、このことについて町長のお考えをお聞きしたい。

**A**

**【板津町長】**

富加町には中央公民館的な施設としてのタウンホールとみかの他、地域の利便性を考えた位置に東・西・南の各公民館があります。また、子育て支援施設として児童センター、東児童館があり、多くの親子連れや子ども

たちで賑わっております。

公民館の体育室を除く利用件数としては、議員のご質問にありましたとおりでございますが、西公民館の五五件については十一月から三月までの五ヶ月間は改修工事中でしたので、参考数値としていただきたいと思います。

さて、利用度の低い施設を改築して、老人憩いの場として有効利用できないかとのご質問ですが、このことについては、以前から県内でもその必要性が議論され、早くから整備されているところもあります。しかしながら、その多くが維持費、管理費等の問題で、閉鎖されて現在に至っているのも事実であります。

各公民館の耐震補強は、ある程度の改修も終了しておりますし、ふれあいサロンどうだんもございません。富加町の施設に関しては、建築年、構造、立地条件を考えるとなかなか難しく、まずは既存の施設を趣味やいきがいづくりなどに有効にご活

用いただきたいと思っております。



大竹 初也議員

**Q 可燃ごみの処理状況とごみ袋単価について**

約二十万円ほど予算化されています。

そこで、今後の可燃ごみ減少につながる施策をどのように行われるかお聞きします。

**【大竹初也議員】**

富加町では、週二回（月曜日と木曜日）の可燃物収集が行われておりますが、この可燃物の処理料として平成二十五年度では三千八百五十五万二千円の予算が計上され、これは平成二十四年度と比較すると約五百七十万円増加しています。また、ごみ処理機設置補助金、発酵促進剤販売補助金が

**A**

**【井戸産業環境課長】**

ご存知のように、可茂衛生施設利用組合の負担金は、可茂管内の市町村で応分の負担がなされ、

可燃ごみにつきましては、人口割10%、実績割90%により算出されます。人口割につきましては、管内各市町村の人口が基準となることから、増加要因のある市町村は比率が高くなっております。特に加茂郡東部では人口減少が大きいため、その分当町の人口割比率が高くなるという現実があります。

分担金の算出基礎を見てみますと、年間一人あたりの処理量が平成二十三では一三六・八kg、平成二十四では一四一kg、平成二十五では一四七kgとなっており、一年間に約五kg程度増加していることとなります。

議員お尋ねのごみの減量化対策は、ひとえに住民の皆さんの取り組みであります。町では、今までの役場や地区公民館で実施していますペットボトルやトレイ、廃プラスチックなどの資源物の収集、学校PTAが実施されます資源物回収事業への助成、生ごみ処理機の購入補助などを実施して

いますが、現状からはまだまだ不十分であることは承知しているところであります。

今後も町広報紙やホームページなど、あらゆる機会をとらえて、ごみの減量化についての啓発をおこない、住民の皆さんのご協力をいただきたいと思います。

平成二十五年度当初予算には、新しい取り組みとして、庭木などの剪定した枝葉を粉砕する機械への購入補助を追加しております。枝葉を粉砕することにより、堆肥化やグランドカバーとして利用できるほか、ごみの減量化にもつながることと思います。ご利用いただければとおもいます。また、可燃ごみ袋の単





河合 英明議員

価について、近隣市町並に安くならないかをお尋ねですが、確かに近隣市町と比較すると若干高くなっておりますが、管内の他の町村と比較すればさほど高くなく、施設までの運搬距離、費用等を考えますと、適正であると考えておりますが、管内市町村との関係もございまして、今後の検討課題とさせていただきます。と思います。

いづれにいたしまして、排出されるごみが減ることにより、処理費用も少なく済むものでございますので、皆様にも十分啓発いただき、住民の皆さんに積極的にごみの

**Q 町有地の有効利用について**

【河合英明議員】

自民党が政権与党になり、「アベノミクス」によつて為替が円安に動き、輸出産業には追い風となつています。また、個人消費が上向いていると言われています。こうした状況等を踏まえて景気が上向きつつある感が生まれてつつあるようです。しかし、私達の実感には物価の上昇のみです。今後、大企業から中小

企業までの収益が改善され、従業員の給料等に跳ねかえつてくると考えても、本当に実感が得られるのは、早くても一年〜二年先になるのではと思います。

さて、富加町には町有地があります。土地の取り扱いには町としての考えが有ると思えますが、景気の回復に乗り遅れることのないように、より万全に対応していくことが肝心だと思われまふ。

近年、多くの自治体、企業においてメガソーラーが設置されており、町有地は地形的あるいは面積等から見ても、効果的な利用が望まれます。

- 一 加治田住宅跡地とその西側の台地
  - 二 滝田住宅跡地
  - 三 美濃加茂市市橋字北野地内の町有地
- 美濃加茂市市内の土地については、次の質問を含めてお答えください

い。

- 一 当初の目的は何に使用したかったのか、その頻度は。
- 二 現在の状況から見ても必要性がないのに何故購入したか。以上、よろしく申し上げます。

**Q 工業団地について**

【河合英明議員】

町には工業団地が三ヶ所あります。その中の滝田工業団地は町有地で二社に売却済みです。しかし一社は何の動きのないまま撤退することです。

また、私有地は後平工業団地、長峰工業団地があり、私有地といえども個人での販売、企業誘致は難しく、とても対応できないと思われまふ。これらの工業団地への企業誘致は住民の声でもあり、都市計画上の課題でもあります。

企業が来れば富加町にとつては何かにつけて大きなプラス材料になります。今後の景気回復につ

れて引き合いが出てくることも考えられます。その為にはインターネットでの開示は当然ですが、いろいろな機会を捉えてのPR、その働きかけが大切だと思います。

次の質問を含めて富加町の考えを教えてください。

- 一 滝田工業団地の一社の撤退によるその社有地の環境保全のための管理指導。
- 二 後平工業団地、長峰工業団地
- 一 それぞれの工業団地の大きさ（面積）
- 二 企業誘致条件
- 三 過去において、問い合わせ等の有無
- 四 今後の方針・その他

**Q 通学道路の安全維持について**

【河合英明議員】

昨年の九月に「通学道路の安全確保について」一般質問しましたが、その中の質問に含まれていない件で追加質問します。

国道四一八号を渡つてくる児童は、米寿庵西の



町道（滝田・八反田線）を歩きますが、そこには歩道がなく路肩のカラ―塗装された部分を歩きます。その個所には農作業小屋が道路に接して建っており、現在は道路側の屋根瓦が落ちかけています。瓦は落下しても直接児童に当たらないと思えますがとても危険です。

町は承知されていると思いますが、このことについてどのような対策をするのか教えてください。

**A**

【板津町長】

町有地の有効利用についてお答えします。加治田住宅跡地とその西側の台地については、平成十五年度〜平成十八年度にかけて町営住宅の立て替え事業により更地になつた



土地であり、現在まで普通財産として管理している土地で、現在は、公共工事の現場事務所及び資材置き場として一時的に利用している状況です。また、平成二十二年度から平成二十三年度にかけて、登記測量業務（無地番表示・公筆・地目変更）に着手し、現状に即した土地の登記簿の整備が終了し、土地利用の形態を周辺土地の状況を踏まえて、現在検討中であります。

滝田住宅跡地については、平成十二年度〜平成十四年度にかけて、町営住宅の立て替え事業により更地になった土地で、現在まで普通財産として管理しており、平成二十五年度で地元自治会より要望を受けておりました、

周辺道路の計画と町有地の土地利用を含めた設計を行うべく計画で、これにつきましましては、私の選挙公約による跡地再開発事業に繋がるものでありますので、どうかよろしくお願ひします。

美濃加茂市市橋字北野地内の町有地については、児童公園用地として昭和五十九年に土地開発公社が取得し、その後工業団地として、山林部分を含めた南側の一体利用を計画して参りましたが、山林を含め南側の土地利用については、用地取得の関係や工費が多額となることから断念し、現在は未利用地であります。

今後、美濃加茂市と協議を行いながら、土地の有効利用を考えて参りたいと考えております。公約にも掲げさせて頂いておりますが、有効利用の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。もちろんのこと、その他の町有地につきましても地元の議員さんをはじめ議員の皆様からも、売却

を含め、積極的なご提案をいただきたくと考えておりますのでよろしくお願ひします。

滝田工業団地の一社の撤退によるその社有地の環境保全のための管理指導については、現在用地を名古屋市の不動産業者が管理しており、管理用の看板も設置されているところであります。

また、用地の管理につきましましては、地域の皆さんに迷惑がからぬよう、引き続き行われることを確認しております。町としても問題が出れば指導をしていきたいと考えております。

次に、後平工業団地及び長峰工業団地についてお答えいたします。後平工業団地につきましては、関市の民間会社が開発され販売されておりますが、現在も販売先が決定されず、そのまま持ちのようでございます。

長峰工業団地につきましましては、都市計画法の開発許可を受けられ、県による工事の完了検査も終えられているようですが、

ご存知のように主に開発事業を手がけておられまされた建設会社が倒産され、販売までには至っておりませんが、現状です。現在は、関市の民間会社が管理、窓口となっております。おまえて、ご質問の件につきましまして、お答えいたします。

それぞれの工業団地の大きさ（面積）につきましましては、次のとおりです。後平工業団地は一区画一〇、五五五㎡、長峰工業団地は五区画五七、二五六㎡で、アからオまでの区画については、ア区画八、九五二㎡、イ区画三、五四三㎡、ウ区画二、九五一㎡、エ区画四、一七五㎡、オ区画三六、二六六㎡となっております。

企業誘致条件においてこの地域は、富加・関インターチェンジが開通となった平成十七年に、地区の環境に支障を与えるような建物が建つことの可能性が大きいことを懸念し、「富加町特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する

条例」によりその立地を制限しています。後平工業団地については、A地区（インターチェンジ周辺及び幹線道路沿道地区）に指定しているほか、開発許可を取得する際には、倉庫・運輸業で許可をとられております。

長峰工業団地については、B地区（工場立地地区）として指定しているほか、開発許可取得時には、製造業で許可をとられております。いずれの地区も、悪臭・騒音など危険性や環境悪化に配慮した企業の進出をお願ひするものです。

過去においての問い合わせ等の有無につきましましては、どちらの団地も問い合わせはあります。問い合わせがあれば窓口の会社それぞれご紹介しておりますが、成約にはいたっておりません。

今後の方針・その他につきましましては、民間の工業団地でありまして、町としての方針は特にありませんが、条例の制限に沿った企業に進出をお願ひしたいと考えております。

次に、通学道路の安全維持についてお答えします。ご質問の米寿庵西の農作業小屋の瓦については、通学路になつては、小学校の校長

願ひしたいと考えています。現在、後平工業団地につきましましては、企業側も積極的に動いてみえ、岐阜県ホームページの「企業立地ガイド岐阜」にも掲載されているほか、町のホームページからも直接閲覧することができま

す。長峰工業団地につきましましては、昨年中にも管理会社と打合せを数回実施しており、管理会社としても町に迷惑の掛からない企業を進出させたいとの意向をもっておられることを確認しております。

いずれにいたしましても、今のままの団地の状況をよしとしているわけではありません。富加町としても機会ある毎に関係各所に積極的に働きかけ、PRにも努め優良な企業の進出を是非ともお願ひしたいと考えております。

次に、通学道路の安全維持についてお答えします。ご質問の米寿庵西の農作業小屋の瓦については、通学路になつては、小学校の校長



板津 敏彦議員

解釈により、問題が発生するか。発生が予測される状況はないか。

## Q 職員の服務に ついて

### 【板津敏彦議員】

就任後約一年となるが、職員の服務について取り組まれて来た事は。また、町民から問題提起がされていないか。

## A

### 【板津町長】

個人情報の保護とその取り扱いについてお答えいたします。個人情報の保護に関する法律が平成十七年四月に全面施行されたから約八年が経過しました。個人情報保護法は、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることに鑑み、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利、利益を保護することを目的に制定された法律であります。当町におきましては、個人情報保護法の施行に先だつて、平成十六年四月一日

## Q 個人情報の保護 への取扱いについて

### 【板津敏彦議員】

個人情報保護法が制定され、運用がされているが、町での取扱いに問題はないのか。また、拡大

から、富加町個人情報保護条例を施行し、今日まで適正な管理と運用に努めてまいりました。

これまで、大きく問題となったことはありませんが、開示要求の拒否や開示可能な部分での問題が出るなど皆無とは言えない状況であります。

個人情報の対する認識その取り扱いに対する反応については個人差があり、町民の意見も分かるところであります。

個人情報の保護に関する法律が施行されたことを契機に、必要とされる個人情報の提供が行われなかつたり、各種名簿の作成が中止されるなど、いわゆる「過剰反応」と言われる状況も一部に見られるようになっていきます。

また、東日本大震災では、介護・福祉等の専門団体がボランティアとして被災地に入り、安否確認や避難所での生活支援のために、災害時要援護者の情報提供を求めたところ、多くの自治体で本人の同意が得られないと

の理由で、支援者に情報提供されないという事例があり、命に関わる事態に対しても、個人情報保護に対する過剰反応が生じてしまっているのとことです。

この背景としては、個人情報の保護の意識の高まりや、個人情報保護法に対する誤解や理解不足などが指摘されています。町といたしましても、こういった事例を踏まえながら、事務遂行上、慎重に検討いたしましたして、必要な範囲で個人情報の運用を図ることが必要であります。

しかし、運用に確固たる基準がない以上、問題が発生する危険性が皆無ではないと考えており、個々の事案について慎重に判断せざるを得ない状況となっております。事実であります。さて、ご質問の自治会へ個人情報の外部提供については、守秘義務を課せられていない自治会への安易な情報提供はできませんが、但し、東日本大震災のような事象が発



生した場合、本人の同意を得ることが困難でかつ生命、身体又は財産の保護のために、個人情報保護条例の趣旨を踏まえて、情報提供は必要と考えております。

また、民生委員への情報伝達については、民生委員法第十五条により守秘義務があり、非常勤の特別職の地方公務員とされており。民生児童委員の主な活動は、住民の相談に応じ、助言など援助をするとともに、福祉サービスを必要とする人への情報提供等を行うことです。そのためには、関係機関と情報共有を進めていく必要があり、特に行政が保有する情報は、民生児童委員のための重要なデータとなります。町では、これまで要援





護者個人の利益につながるものとして、個別の案件についてのみ、必要な情報を民生児童委員に対して提供をしております、また災害時要援護者についても名簿の提供を行っているところであり、これについては、個人情報保護上も問題の無いものと考えております。

また、民生児童委員の地域での見守り活動においては、平常時から要援護者を把握しておくことが重要であり、独居老人世帯や高齢者世帯、障害者、母子家庭などの要援護者の存在情報をリストとして提供して情報共有することが、これまでの災害などを教訓として、その必要性が高まっております。

この存在情報の取扱いについては、個人情報保護

護法上も明確な規定がなく、地方公共団体の条例による取扱いに委ねられているため、町の個人情報保護条例にありまうに、審議会の意見を聞いたうえで判断するよう準備を進めているところであります。

これからも拡大解釈や過剰反応に対して配慮しつつ、法令等の制限の範囲内で弾力かつ適正な運用を図ってまいりますので、よろしくお願ひします。

次に、職員の服務についてお答えしたいと思ひます。議員もよくご存じと思ひますが、地方公務員法で定められている職務上の義務として、法令等及び上司の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が定められているところでありますが、職員には機会のある毎に「町民全体の奉仕者として全力を挙げて仕事に専念する」よう話しているところであります。

新年の訓辞においては、選挙公約に掲げたことを

実行するために、全職員に対し、これまでやってきた事業について新たな視点で見直しを行い、単に前年度の事業を引き続き行うのではなく、最低でも一割以上の変革を行うよう求めたところであります。

就任して以来、町職員の信用を失墜するような事件は発生していませんが、町民の方から職員の応対や服務に対するご意見は伺っており、その都度、上司を含めて指導しているところであります。

さて、ご質問の職員の出勤時間については、始業五分前には業務が始められるよう全職員が取り組んでいるところであります。始業時間を一分でも遅刻した者に対しては、厳しく対応し、指導しているところであります。

また、職員の休憩時間は正午から一時までの一時間を基本としておりますが、その時間帯も受付を行っていることから、

来庁者の皆さんにご迷惑がかからないよう、職員は二班に分けて交代で休



憩をとっています。途中

の湯茶等のための休憩については、各人が必要最小限に留めてとっているところであります。

町職員の来庁者に対する応接や電話での応対などは、「接遇マニュアル」で規定しており、職員もよい対応を心がけているところですが、依然として厳しいご批判やご指摘をいただくこともあり、

まだまだ努力する余地があることも承知しているところであります。就任時の訓辞においても「いつも笑顔でさわやかに」を合言葉にスピード感をもって対応するように指導し、行政は究極のサービス業であることも話しをしたところであります。

これからも、職員一人一人が気を引き締めて取り組んで行くよう指導し

て参りますので議員各位におかれましてもご指導の程、よろしくお願ひいたします。

### Q 社会福祉協議会の運営状況について

【板津敏彦議員】

社会福祉協議会の運営状況と課題を部門別に教えてほしい。また、今後の方針を示されたい。

### A

【足立福祉保健課長】

富加町社会福祉協議会の運営状況についてお答えさせていただきます。派遣職員の服務状況につきましては、富加町社会福祉協議会事務局の総括、事務局長権限決裁及びその他、社会福祉協議会の業務のうち、富加町の事務又は事業と密接な関連を有すると認められる事業に携わっております。

また、町から委託している高齢者生きがい活動いきサロンは、現在町内十四カ所において毎月一回開催しておりますが、

一会場平均で九名程と年々参加者も少なくなっており、これは他の介護予防事業の展開も有ること等から、サロンの見直しについて、各関係機関と調整しながら検討を進めてまいります。

町から指定管理を受けて行っているデイサービスセンターの通所介護事業の利用者は、平成二十一年度からほぼ横ばいでしたが、平成二十四年四月に入り利用者が減少してきている状況です。また、介護報酬の改定により通所介護の報酬単価も下がり、収入減となり、平成二十四年度の概算収支では赤字となる見通しで運営が難しくなっております。平成二十六年までには小規模型通所介護事業所として進めて行く方向で調整しております。

なお、平成二十三年度までの利用者数と現在の利用者数を比べると、約一〇〇〇人減少しており、これは、近隣に同様の施設が出来ており、そちらの方を利用して見える方も増えたと考えられ

ます。

いずれにしましても、富加町社会福祉協議会の役割は大変重要な機関と捉えており、今後も委託事業等を通して連携して参りたいと考えております。

今後、更なる少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等に伴い、地域における福祉課題は複雑で多様化しきており、これらの課題にきめ細かく対応していくためにも、町社会福祉協議会の果たすべき役割がこれからますます重要となつていくこと、

ことから、町や民生児童委員など、地域の関係者などとの連携も強化していく必要があると考えておりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い致します。

### A

#### 【粥川教育課長】

教育課関連についてお答えさせていただきます。放課後児童クラブ、そして児童センター、東児童館においては、それぞれ指

導員がおり、研修等を受けながら、工夫して行っております。放課後児童クラブについては、平日においては四時半頃から自由あそびの時間がありますが、それまでは宿題をする時間もあります。

こうした自由あそびの時間を有効に使用して指導していると思ひます。また、夏休みの長期休暇においては、午前、午後それぞれ自由あそび等の時間があります。児童館においてもそれぞれ指導員が限られた時間内で工夫しながらいろいろな遊びを行つておりますけれども、今後において、議員から御指摘を真摯に受け止め、利用者の意見

または、他の市町村の施設の実施状況などを参考にしながら、より一層充実した利用を図つていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

## 議会の動き

### 【一月】

25日 可茂地域町村行政懇話会

### 【二月】

3日 春季消防機動演習

5日 議会運営委員会

議員全員協議会

定住自立圏構想研究会

可茂地域市町村議会議長会

7日 建国記念の日奉祝式

11日 県施策等説明会・合同懇談会

12日 可茂地域一部事務組合議会定例会

4日 議会運営委員会

7日 第一回富加町議会定例会（初日）

8日 双葉中学校卒業式

議員全員協議会

12日 総務産業建設常任委員会

13日 文教厚生常任委員会

15日 第一回富加町議会定例会（最終日）

19日 半布里愛菜会総会

22日 富加町社会福祉協議会理事会

25日 富加小学校卒業式

26日 美濃加茂市・富加町中学校組合議会

27日 可茂地域懇談会

28日 とみか保育園卒園式

4日 町老連第51回総会

5日 とみか保育園入園式

8日 富加小学校入学式

10日 双葉中学校入学式

12日 可茂町村議会議長会

12日 交通安全協会富加支部総会

## 編集後記

町民の皆さんこんにちは。今年に入り雪も多く寒さも厳しい日が続きましたが、町民の皆様方はいかがお過ごしでしたか。三月に入つてからは急に暖かくなり、大変すこしやすくなりました。

早いもので中学校・小学校・保育園の卒業式も無事終わり、そして入学式も滞りなく終わり、お父さんお母さんもほつとして見えるかと思ひます。そんな子供たちにおめでとつ、そして大きな夢に向かってがんばつての工

原案通り可決しました。一つ残念な事は、愛あいバスの乗り入れについて、議会に報告・審議もなく二十五年度もそのまま運行されることは非常に残念でなりません。今後ともこの事に対してはしっかりと追求していきたいと思つています。これからも町民の皆様方のご意見・要望等がございましたらぜひお知らせ下さい。

（文責 福田定道）

さて平成二十五年第一回富加町議会定例会は三月七日～三月十五日までの九日間として開催されました。平成二十四年度一般会計等補正予算、平成二十五年度一般会計等予算、そして美濃加茂市・加茂郡七町村障がい者自立支援認定審査会共同設置規約の一部変更に関する協議を初め二十一の議案が上程され、質疑・検討した結果、全ての議案を

委員会 坂井富美夫